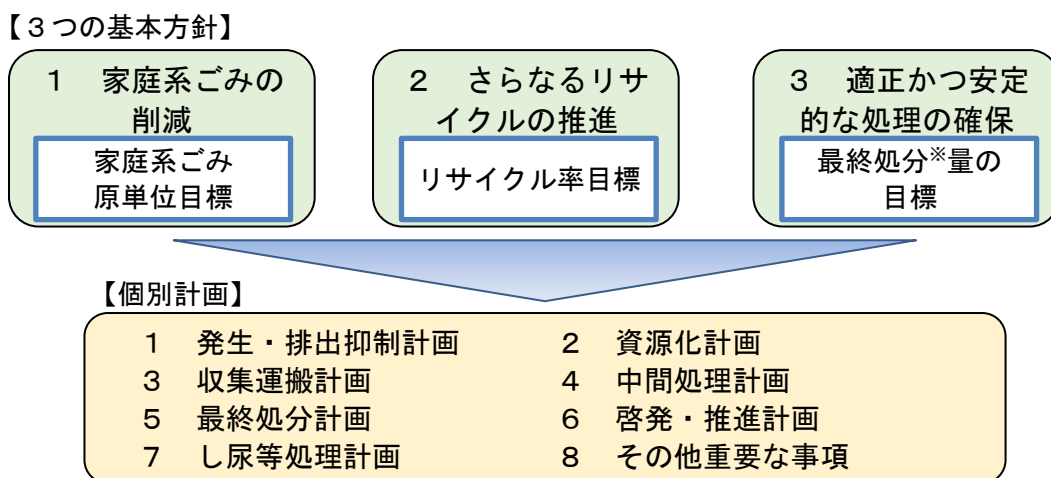


第2章 現行計画の進捗状況

1 数値目標の達成状況

現行計画は、「ごみの発生抑制を最優先とし、資源循環型社会の構築を目指す」という基本的な考え方の下、「家庭系ごみの削減」「さらなるリサイクルの推進」「適正かつ安定的な処理の確保」という3つの基本方針に沿って数値目標を定めています。

図表 2.1 現行計画の基本方針と個別計画



下の図表 2.2 に見るように、原単位を指標とする家庭系ごみの削減目標と「最終処分量ゼロ」の目標は、既に達成している状況です。

一方、「さらなるリサイクルの推進」に係るリサイクル率の目標は、資源物量の減少の影響から未達成となる見込みです。

図表 2.2 数値目標の達成状況

指標		2018(平成 30)年度 中間年度目標値	2022(平成 34)年度 最終年度目標値	2017(平成 29)年度 現状
①	家庭系ごみ原単位	385g/人日	380g/人日	374.2g/人日
②	家庭系ごみ資源化率	44%	45%	41.3%
	総資源化率	46%	47%	43.5%
③	最終処分量	ゼロ	ゼロ	ゼロ

※各指標の計算方法

$$\text{家庭系ごみ原単位} = \frac{\text{家庭系ごみ排出量 (可燃, 不燃, 粗大, 有害)}}{\text{人口} \times 365 (366)}$$

$$\text{家庭系ごみ資源化率} = \frac{\text{資源物収集量} + \text{集団回収量}}{\text{ごみ総排出量} - \text{事業系ごみ量}}$$

$$\text{総資源化率} = \frac{\text{資源物収集量} + \text{中間処理施設資源化量} + \text{集団回収量}}{\text{ごみ総排出量}}$$

※ 最終処分
廃棄物は資源化・再利用される場合を除き、最終的には埋め立てられており、これを最終処分といいます。

2 個別計画の進捗状況

個別計画に掲げられた施策は毎年度の一般廃棄物処理実施計画に反映させており、進捗評価・検証を行っています。下図に示すように各施策は概ね取り組まれています。

図表 2.3 個別計画の進捗評価結果

個別計画	施策	評価
(1) 発生・排出抑制計画	①リユース（再使用）の取組強化	A
	②事業者による自主回収の強化	B
	③家庭系ごみの減量策の強化	A
	④事業系ごみの減量策の強化	C
(2) 資源化計画	① 事業者に対する自己処理責任の明確化（事業者による資源化の推進）	C
	②分別の徹底	B
	③資源回収の継続	B
	④資源物の持ち去り対策	A
(3) 収集運搬計画	①収集・運搬体制の維持	A
	②ごみ排出に係る管理・指導の強化	A
(4) 中間処理計画	①中間処理システムの維持	A
	②資源化施設の整備	A
(5) 最終処分計画	①エコセメント化施設の利用	A
	②リサイクル施設からの処理残渣 <small>さんさ</small> の資源化	A
(6) 啓発・推進計画	①無関心層等に対する取組の強化	B
	②環境教育・学習の強化	B
	③的を絞った普及啓発	A
	④行動の支援策の実施	B
	⑤協働による各種取組の実践	B
	⑥情報発信の調査・研究	B
(7) し尿等処理計画	①し尿等の確実な処理	A
	②災害時の対応	A
(8) その他重要な事項	①一般廃棄物処理基本計画の進捗確認	A
	②収集・処理できない廃棄物への対応	B
	③不法投棄の撲滅	A
	④ごみ処理コストの削減	B
	⑤災害時における廃棄物処理の対応	B
	⑥環境負荷の低減	B
	⑦ごみ減量・リサイクルによる成果の可視化	B

実施状況の評価 A：取組まれている B：ほぼ取組まれている C：改善・見直しが必要

進捗評価がB・C 評価となっている施策の内、主な評価結果と課題を以下に例示しています。詳細は、資料編（p.48）をご覧ください。

●事業者による自主回収の強化

ごみ減量・リサイクル協力店の認定数は近年横ばいであり、ごみ減量・リサイクル協力店認定制度の改善・拡充や、販売店だけではなく飲食店などとも連携を強化し、ごみ減量につながる取組を今後も充実させることが重要です。

●事業系ごみ減量策の強化／事業者に対する自己処理責任の明確化

事業系可燃ごみは、2013（平成25）年度以降増加傾向が続いています。大規模事業所に対しては再利用計画書に基づく排出指導を引き続き行いつつ、中小事業所に対する指導の徹底、普及啓発の推進など、取組の強化が必要です。

●分別の徹底／資源回収の継続

ごみの中にはまだ資源化できる紙類やプラスチック類が相当量含まれています。また、使用済小型家電製品の拠点回収など、様々な資源回収事業について引き続き利用促進を図る必要があります。

●無関心層等に対する取組の強化

ごみ問題に対する一人ひとりの意識は様々です。また、ごみ問題に関して伝えるべき内容も、排出抑制の大切さや分別・リサイクルの意義に加え、地球環境につながる温室効果ガスの問題や海洋プラスチックごみ問題など、多岐にわたっています。このことを踏まえ、様々な機会・媒体を活用した情報発信が求められます。加えて本市では、様々な大規模なイベントもたびたび開催されています。大勢の人が集まる大規模イベント等の機会を活かした情報発信も効果的と考えられます。

●環境教育・学習の強化

学校教育関係者との連携を引き続き深め、施設見学会の拡充など、児童・生徒に対する環境教育・学習の充実を図るとともに、地区協議会等と連携し、出前講座を積極的に開催するなど取組の強化が必要です。

●行動の支援策の実施／協働による各種取組の実践

市民・事業者・行政の連携と協働を深めるため、個人、事業者や団体による自主的な活動への支援や、連携・協働をより進めるための仕組みづくりについて、引き続き検討する必要があります。

●収集・処理できない廃棄物への対応

水銀含有廃棄物の適正な取り扱いが国際的な課題となっていることも踏まえ、分別・出し方等に関する周知の徹底といった取組が必要です。